

会議の名称	令和3年度第2回本庄市地域福祉審議会 令和3年度第2回本庄市地域福祉推進委員会
開催日時	令和4年1月14日（金）午後2時～午後2時35分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階多目的ホール
出席者	太田行信委員、金井敏委員、種村朋文委員、茂木秀夫委員、菌部光一委員、倉林宣子委員、早野明美委員、清水静子委員、栗原隆委員、小暮一実委員、宮里充子委員
欠席者	須藤成光委員、田邊晶子委員、五十嵐敦子委員、岡部道範委員
事務局職員	本庄市： 原史子福祉部長 地域福祉課：小沢智明課長、宮前節子課長補佐、 船樹亜弥子主査 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会： 山下部勝事務局長、井田純子次長、関根達也次長 社会福祉係：進藤綱允係長 庶務係：倉林千恵子係長
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 （審議事項1） 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく計画の進捗における「答申書（案）」（本庄市分）について （審議事項2） 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく計画の進捗における「答申書（案）」（本庄市社会福祉協議会分）について 4. その他 5. 閉会
配付資料	別紙のとおり
その他特記事項	※両会議とも、委員定数15名のうち11名が出席したため、本庄市地域福祉審議会条例第6条第3項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づく会議開催の成立要件（委員の過半数の出席）を満たし、会議は有効となります。
主管課	本庄市地域福祉課、本庄市社会福祉協議会

会議録

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (小沢課長)	<p>皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、地域福祉課長の小沢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度より、地域福祉課へ異動して参りました。第1回目の会議は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令に伴い、書面会議とさせていただきますので、皆様にご挨拶を差し上げるのは初めてとなります。どうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>本日は、須藤委員、田邊委員、五十嵐委員、岡部委員より欠席の連絡を受けておりますのでご報告致します。</p> <p>また今回、新型コロナウイルスの警戒区域の指定を受けているところではございます。本日の審議会も十分な換気と感染症対策を行っておりますが、できるだけ時間を短縮し、限られた時間の中で慎重審議を行えますよう審議の進行にご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、開催通知の中でお願いしておりました委員の皆様からのご挨拶につきましても、大変申し訳ございませんが、本日は割愛とさせていただきますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、これより、令和3年度第2回本庄市地域福祉審議会及び令和3年度第2回本庄市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2番、開会にあたりまして清水会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
清水会長兼 委員長	<p>皆様こんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、本年もお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の審議会に向けまして、昨年末に書面にてのご意見もいただいております。答申に向けて、本日は最終のご審議をいただきます。コロナの心配もございますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p>

<p>事務局 (小沢課長)</p>	<p>それでは、議題に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただきました資料としまして、</p> <p>①本日の次第 ②本庄市地域福祉審議会委員及び本庄市地域福祉推進委員会委員名簿</p> <p>以上2点でございます。</p> <p>また、本庄市地域福祉審議会の事務局である地域福祉課から1月7日付けで事前に郵送させていただき、本日ご持参いただきました資料の中で、お手元にご用意していただきたい資料として、</p> <p>①「答申書（案）」に対する意見一覧（本庄市分） ②意見反映後「答申書（案）」（本庄市分） ③補足説明及び参考資料</p> <p>以上3点をお手元にご用意ください。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>続きまして、次第の3番、議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第6条第2項及び、本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事進行につきましては清水会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項の一つ目、ふくしの杜ほんじょうプラン21に基づく計画の進捗における答申書（案）本庄市分についてご審議いただきたいと思ひます。まず、事前に委員の皆様へお配りした資料につきまして、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
<p>事務局（船樹 主査）</p>	<p>それでは、事務局からご説明をさせていただきます。地域福祉課の船樹と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>お手元に、事前に市から送付させていただきました3点の資料を</p>

ご用意ください。この度の答申書（案）は、昨年度、第1回目の会議の時に市長より提出された、ふくしの杜ほんじょうプラン21に基づく計画の進捗についてという諮問に対し、委員の皆様のご意見を基に作成するものになっております。本日ご持参いただいた、意見反映後の答申書（案）につきましては、11月29日付けで送付させていただいた資料を皆様に事前にご確認いただき、いただいたご意見を反映させたものになります。皆様におかれましては、年末のお忙しい中、資料をご確認いただきまして誠にありがとうございました。また、確認の期間が3週間程度と短く大変申し訳ありませんでした。すでに目を通していただいた方もいらっしゃると思いますが、今一度一緒に資料をご確認いただければと思います。

まず、答申書（案）に対する意見一覧をご覧ください。4人の委員からいただいたご意見をまとめさせていただいた資料になります。答申書（案）も併せてご覧ください。

概ね、ご提出いただいたご意見に基づき、答申書（案）に文言修正、及び意見の追加をさせていただいております。

一点、修正がございまして、一つ目の、栗原委員からいただいたご意見でございますが、答申書（案）の記から下、8行目、市役所内に設置し、の部分ですが、こちらは栗原委員のご意見により追加した文言になりますが、赤字で反転しておりませんでした、申し訳ありませんでした。

また、次の二つ目のご意見にある、重層的支援体制整備事業と、併せて五つ目のご意見にあるDWA Tについてですが、これまでの審議会の中であまり多くふれておりませんでしたので、言葉だけではご案内が大変不親切だったと思います。ご指摘をいただきまして、補足資料として皆様に事前にお配りさせていただきました。書いてある内容について本日は簡単にではございますが、ご説明させていただければと思います。お手元に補足資料と書いたものをご用意下さい。

重層的支援体制整備事業は、これまで高齢者、障害、子育てなどの専門分野ごとに設定されてきた制度では対応できない、代表的な事例では、8050問題やひきこもりなどがございますが、そのような世帯複合的で複雑なケースを既存の支援機関や地域の様々な団体等の支援者がつながりあうことで、これまでの制度に縛られて解決できなかった問題を地域全体で対応していくことを目的として創設されたものです。

お配りした資料の参考資料、裏面をご覧ください。上の段をご覧くださいただければと思いますが、重層的支援体制整備事業を展開するため

	<p>には、ここに挙げたすべての機能を一体的に実施することが必須条件となっています。相談支援など、すでに制度ごとに実施している取組もあれば、参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働といった新規事業を開始する必要があります。</p> <p>ただ、地域にはこれらの新規事業に値する取組を既に実施している場合がありますので、既存の事業や地域の支援者とうまく連携を図ることで、よりスムーズに事業に着手することもできると考えられます。</p> <p>本庄市では現在、地域福祉課や福祉部の関係課を中心に、国や県主催の研修会に参加して先進事例を学ぶなど、制度への理解を深めているところです。事業の実施につきましては、引き続き他市の状況も把握しながら検討を進めて参りたいと考えております。今後ともご意見等いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、補足説明裏面のDWA Tについてですが、先に送らせていただいた答申書（案）の文言には、埼玉が抜けておりましたので、追加させていただきます。埼玉DWA Tは埼玉県が実施している、福祉専門職で構成する災害派遣福祉チームの事です。東日本大震災や熊本地震の際に避難所に高齢者や障害のある方など、支援を必要とする被災者が多数避難されて、福祉人材の確保が大きな課題となったなどの背景をきっかけに、2017年に、埼玉県災害福祉支援ネットワークが設立されております。</p> <p>参考として明記させていただきましたが、こちらの団体に所属する職員の中から、研修を受けるなどしてチーム員として登録されていて、大規模災害があった場合、チームを組んで派遣をする流れになるようです。</p> <p>以上、事務局からご説明させていただきました。こちらの答申書（案）につきましては、皆様のご意見を頂戴した上で、答申書として完成させていただきたいと考えておりますので、今一度、ご確認いただければと思います。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。</p> <p>（栗原委員挙手あり）</p> <p>栗原委員お願ひします。</p>

栗原委員	<p>今回、あえて二つの語句の説明をいただいたのは、計画策定段階からこれまで、新しい事象が出てきている中で、そのことについて語句を正しく理解して、目的は何であるかということを理解するために、資料をつけていただいたところです。さきほどもご説明ありましたが、自分が見まして、重層的支援体制整備事業についてという社会福祉法の概念にそった対象事業など、文字に起こしていただけると非常に参考になりまして、今後こういったことが地域の中で普及していくといいなと、これは私の感想まででございます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ございますか。暮れにご意見をいただいた方以外の方で、何かご意見を言い足りなかった方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、この答申書（案）をもって答申書とさせていただくことにご異議はございませんか、</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議がないようですので、こちらをもって市長への答申とさせていただきます。皆様にはおかれましては慎重審議ありがとうございました。</p>
議 長	<p>それでは、審議事項の二つ目、ふくしの杜ほんじょうプラン21に基づく計画の進捗における答申書（案）本庄市社会福祉協議会分について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（関根次長）	<p>それでは、ご説明させていただきます。本庄市社会福祉協議会事務局の関根です。よろしく願いいたします。事前にお送りいたしました意見一覧と答申書修正案を、お手元にご用意ください。</p> <p>この度の答申書は、昨年度の当協議会会長からの諮問に対し、委員の皆様のご意見により作成するものでございます。なお、誠に恐縮に存じますが、こちらで答申書（案）を作成させていただいたところ、委員4名よりご意見をいただきました。</p> <p>意見一覧をご覧いただきますと、答申書（案）の本文に対し、1～3番のご意見をいただきました。一つ目のご意見を踏まえまして、答申書の修正案をご覧ください。こちらは、前後の文脈等を考慮して、修正箇所のとおり今回ご提案させていただくものでございます。こちらは行政が中心となり、多様な主体の連携のもと、地域がつながるイメージを表す文章となっております。また、2番・3番のご意見は、さきほど市審議会答申書（案）のほうでご議論いただいた部分でございますので、ご了承賜りたいと存じます。</p>

	<p>次に、基本戦略1の付帯意見に、4番・5番のご意見をいただきました。こちらは、答申書修正案の基本戦略1の一つ目の丸に文言を追加、また、四つ目の丸に文言を追加しております。</p> <p>続きまして、六つ目にサロン参加支援に関するご意見をいただきました。こちらは、基本戦略2の付帯意見の二つ目の丸に文言を追加しております。</p> <p>最後の七つ目として、基本戦略4の付帯意見にご意見をいただきました。こちらは三つ目の丸に文言を追加しております。</p> <p>簡単でございますが、以上が、ご意見と答申書修正案についての説明でございます。なお、こちらは事務局のほうで案として作成したものでございます。本日ご出席いただきました委員の皆様でご審議いただき、最終的な答申書をご決定いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。</p> <p>書面でのご意見をいただいておりますが、そのほかの委員の皆様からのご意見は、いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>大丈夫でしょうか。それではこちらの答申書(案)をもって答申書とさせていただくことにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議がないようですので、こちらをもって会長への答申とさせていただきます。皆様におかれましては慎重審議ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。議事進行へのご協力に感謝申し上げます。</p> <p>それでは、これで本日の議事は終了となります。皆様ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
<p>事務局(小沢課長)</p>	<p>皆様、2年間にわたり、ふくしの杜ほんじょうプラン21の取組状況につきまして慎重審議いただき本当にありがとうございました。また、議長を務めていただきました清水会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>

事務局（小沢 課長）	<p>続きまして、次第の4番、その他でございますが、今後の予定について事務局から連絡がございます。まずは、市からご説明させていただきます。</p>
事務局（宮前 課長補佐）	<p>それでは、市から今後の予定についてご説明いたします。本日も審議いただいた答申書に基づき、2月2日水曜日、午後1時30分から庁舎3階の市長応接室において、会長から市長へ答申を行う予定です。</p> <p>先程会長からもお話がありましたが、本日の審議会が皆様の委員任期中の最後の会議になります。皆様におかれましては貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。</p> <p>来年度以降につきましても、審議会を立ち上げる予定となっております。選出された委員の皆様に、ふくしの杜ほんじょうプラン21に基づく計画の進捗についてご審議をいただくこととなります。</p> <p>また、現在の計画が令和5年度までの計画となっておりますので、併せて次期本庄市地域福祉計画の策定についても、審議会においてご審議いただきたいと考えております。</p> <p>各団体等の代表の皆様におかれましては、改めて委員のご推薦を各団体宛にご依頼させていただくこととなりますが、是非来年度も引き続きこちらの会議のご参加にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、一般公募につきましては、2月1日より広報ほんじょうやホームページにてお知らせをさせていただく予定となっておりますので、栗原様、小暮様、宮里様におかれましても、是非またご応募いただきますようお願い申し上げます。連絡は以上です。</p>
事務局（小沢 課長）	<p>続きまして、本庄市社会福祉協議会から今後の予定についてご説明いたします。</p>
事務局（井田 次長）	<p>社会福祉協議会事務局からご連絡申し上げます。次長の井田でございますが、本庄市地域福祉推進委員会としての答申でございますが、本日も審議いただいた答申書に基づきまして、2月2日水曜日に予定されております本庄市地域福祉審議会の答申に引き続きまして、委員長から本庄市社会福祉協議会会長へ答申を行う予定でございます。</p> <p>また、本日の委員会が、現委員皆様の任期中最後の会議となります。委員の皆様には、これまで貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。</p> <p>なお、来年度以降でございますが、本庄市地域福祉推進委員会は、引き続き、本庄市地域福祉審議会と同時開催とさせていただき、ふ</p>

	<p>くしの杜ほんじょうプラン21の地域福祉活動計画部分の進行管理並びに次期計画の策定について、ご審議賜れたらと考えております。地域福祉審議会委員の皆様には、引き続き地域福祉推進委員会委員を兼任いただきますよう、ご案内申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>社会福祉協議会からのご連絡は、以上でございます。</p>
事務局 (小沢課長)	<p>以上、事務局から今後の予定についてご説明させていただきました。本日の会議録につきましては、審議会と委員会の内容をひとつにまとめさせていただき、後日書面にて皆様にご確認していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、ご不明な点等ございますか。</p> <p>(金井委員挙手あり)</p>
金井委員	<p>委員の金井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。不明な点というよりは、一言検討していただきたい事項でございます。答申書については、この中身について市長に答申するというところでございますけれども、推進委員会の方が社協会長に答申ということになっておりまして、この地域福祉活動計画については、地域にご参加いただいている様々な方たちが、自主的にこの計画に基づいて主体的に活動していくということになりますから、こういった答申を各委員、各団体、各法人にフィードバックしていくことが必要だと思ひます。ですから社協として受け止めたならば、社協の理事会とか評議員会とか、様々な組織を使って、この答申の中身を伝えていって、本庄市の地域全体で取り組むような方向で考えていただければ、というふうに思ひます。以上でございます。</p>
事務局(関根次長)	<p>よろしいですか。さきほど、金井委員よりご発言いただきました内容につきまして、理事会、評議員会等へのフィードバックをしてください、というご意見をいただきました。こういった内容につきましては、現在も理事会や評議員会の方でご案内させていただき、ご意見等を頂戴しております。これを引き続き、継続してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局(小沢課長)	<p>そのほか、何かございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでございますので、それでは、閉会に移らせていただきます。閉会にあたりまして、太田副会長より、ごあいさつを頂戴し</p>

様 式

	たいと思います。
太田副会長兼 副委員長	それでは令和3年度第2回本庄市地域福祉審議会及び令和3年度第2回本庄市地域福祉推進委員会を閉会させていただきます。お忙しいところありがとうございました。
事務局（小沢 課長）	ありがとうございました。以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

議長 清水静子